

## 特定非営利活動法人 SPORDY 賛助会員規約

### 1. (本規約の範囲及び変更)

- 1-1.本規約は特定非営利活動法人 SPORDY (以下当法人という) の賛助会員 (以下会員という) に適用されるものとする。
- 1-2.当法人への入会手続き完了後、会員は本規約を遵守する義務を負うものとする。
- 1-3.当法人は会員個別の承諾を得ることなく本規約を変更でき、会員はあらかじめこれを承諾するものとする。

### 2. (入会の申し込み)

- 2-1.入会の申し込みは当法人の定款の定める手続きを行うことで完了する。

### 3. (登録内容の変更)

- 3-1.会員は入会の際に登録した事項に変更があった場合、すみやかに所定の方法で届出を行うこと。
- 3-2.会員は前項の届出を怠ったことによる会員の損害について、当法人は一切の責任を負わない。

### 4. (退会)

- 4-1.会員が退会を希望する場合は退会届を提出しなければならない。
- 4-2.退会に際し、年会費当の払い戻しは一切行わない。
- 4-3.当法人は、退会届受領後一定の期間、会員の企業情報・スクール等への参加履歴を保有し管理するものとする。

### 5. (会員資格の喪失)

- 5-1.当法人の定款の定めるところにより、会員はその資格を喪失することがある。

### 6. (会員情報の利用)

- 6-1.当法人は、会員が入会手続きを行った際に知りえた情報において、以下の項目に該当する場合を除き、正当な理由なく第三者に対して開示しない。
  - (1) 法令により開示が認められている場合
  - (2) 法令により開示が求められた場合

### 7. (附則)

- 7-1.本規約に規定のない事項については、その都度「特定非営利活動法人 SPORDY」の理事会で決定する。
- 7-2.本規約は平成 26 年 1 月 1 日から実施するものとする。

# NPO 法人 SPORDY 賛助会員申込書

貴会の趣旨に賛同し、賛助会員として登録致します。

賛助会員種別	個人 ・ 団体 ・ 企業 (いずれかに○をつけてください)
申込口数	口 円
ふりがな	
お名前	
連絡先	ご住所 〒
	TEL:
	FAX:
E-mail	* 正確にご記入ください。
ホームページ掲載の希望	NPO 法人 SPORDY のホームページへの掲載を 希望する ・ 希望しない

## ■入会までの流れ

- ① 賛助会員申込書にご記入の上、郵送または FAX にて事務局までお送り下さい。

NPO 法人 SPORDY 代表理事 井戸 儀  
〒570-0014 大阪府守口市藤田町 1 丁目 51-2  
FAX : 06-6904-2224

- ② 下記の口座で会費をお振り込みください。

振込先 : 三菱東京 UFJ 銀行 (金融機関コード 0005) 大和田支店 (支店番号 230)  
普通預金 : 0155694  
口座名義 : 特定非営利活動法人 SPORDY

- ③ 入会手続き完了

申込書の受付、年会費の振込によって、入会とさせていただきます。

入金を確認でき次第、その旨ご連絡させていただきます。

尚、年途中の大会の場合でも、年会費の返金はできませんのでご了承ください。